

平成18年(2006年)7月6日
建設委員会資料
都市整備部土木担当

北原橋の通行止めについて

東京都により施工中の北原橋(上高田五丁目～新宿区西落合二丁目)について、橋を撤去する期間通行止めになります。

期 間

歩行者 平成18年7月3日～平成18年9月末日(予定)
車両 平成18年7月3日～平成18年10月末日(予定)

通行開始については、

歩行者は10月以降仮桟橋上の通行、
車両は11月以降、終日片側通行となります。

東京都第三建設事務所では、別紙のお知らせと工事看板により地域住民に周知します。

妙正寺川整備工事(その106)に伴う
北原橋の通行止めのおしらせと迂回路についてのお願い

日頃より、地元の皆様方には、東京都の河川事業に対して、ご理解とご協力を戴き厚く御礼申し上げます。

平成18年2月から妙正寺川の改修工事をすすめてきましたが、北原橋架替のため、橋を撤去することになりました。

橋を撤去後、仮橋が使用できるまでの期間は通行止めとなりますので、歩行者と車両は、右図のとおり迂回をお願いいたします。

北原橋の通行開始予定は、歩行者につきましては、10月以降仮橋上での通行を、車両については11月以降、終日片側一車線通行となります。

交通止めの期間、何かとご迷惑、ご不便をおかけしますが、改めて皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

歩行者通行止め期間 平成18年7月3日から平成18年9月末日(予定)

車両通行止め期間 平成18年7月3日から平成18年10月末日(予定)

請負者 大明・拓洋建設共同企業体
電話 03-6279-2784
担当者 千葉 二郎
辻 正親

発注者 東京都第三建設事務所妙正寺川事業センター
電話 03-3228-1419

主任監督員 島田 修
担当監督員 鷲坂 溫

